

第1号議案

三環政第149号
令和8年7月27日

三木市都市計画審議会
会長 水島 あかね 様

三木市長 仲田 一彦



東播都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

計 画 書

東播都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更

（三木市決定）

都市計画ごみ焼却場中 2 号三木市立塵芥焼却場を 2 号三木市立ごみ処理場に名称を改め、次のように変更する。

名 称		位 置	面積	備考
番 号	ごみ焼却場名			
2	三木市立ごみ処理場	三木市加佐 字八家王山	約 66,000 m ²	焼却施設(70 t / 日)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

本市では、環境負荷の少ない循環型社会を目指し、三木市一般廃棄物処理計画において、適正なごみ処理体制の継続を策定している。

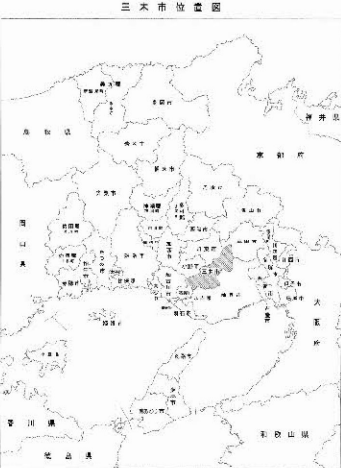
今回、2号三木市立塵芥焼却場の老朽化に伴い建替を実施するにあたり、関連施設等の配置を検討したところ、都市計画ごみ焼却場の区域を一部変更するとともに、名称を変更するものである。

変 更 前 後 対 照 表

変 更	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	ごみ焼却場名			
変 更 前	2	三木市立塵芥焼却場	三木市加佐 字八家王山 1199 番地	約 3.5ha	
変 更 後	2	三木市立ごみ処理場	三木市加佐 字八家王山	約 66,000 m ²	焼却施設(70 t/日)

総括図

三木市都市計画総括図



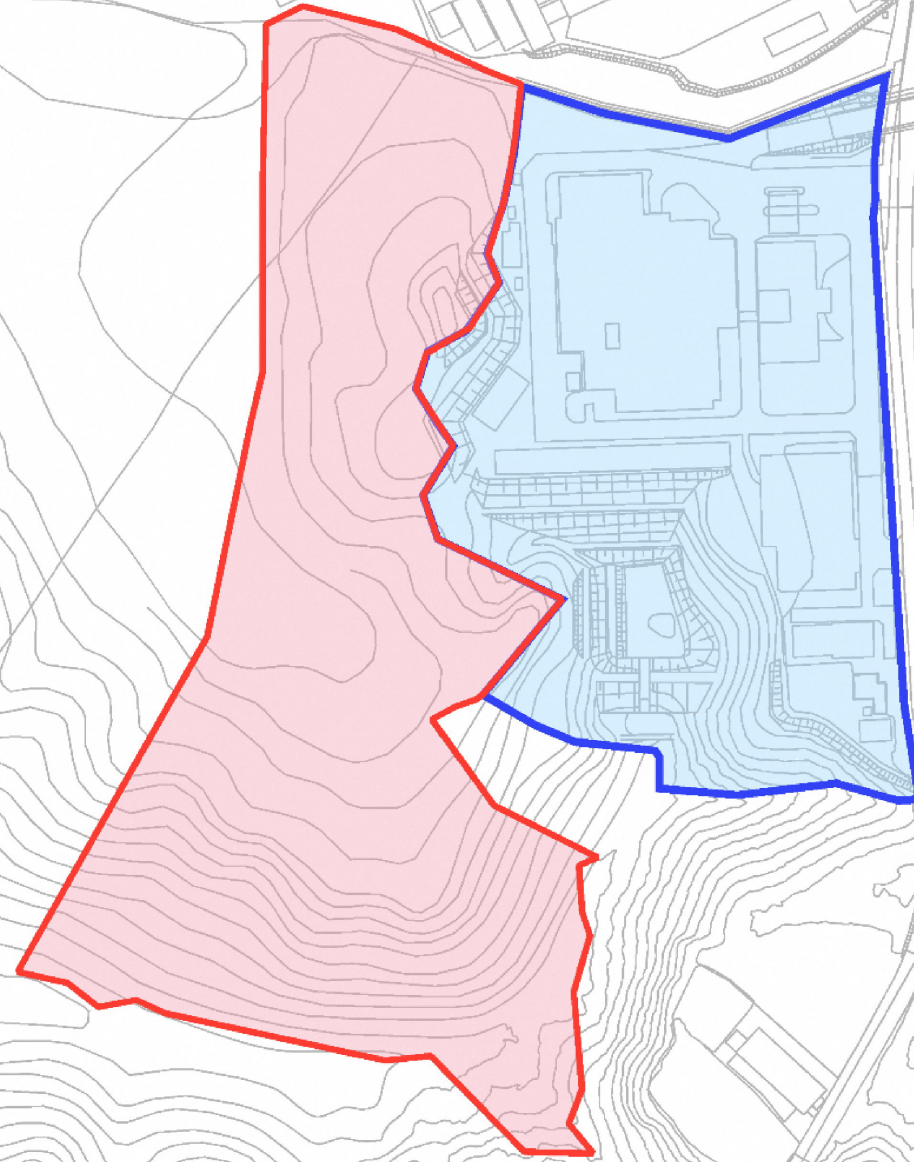
名称 2号三木市立ごみ処理場
面積 約66,000m²

[illegible][illegible][illegible]

三木市都市計画

この新編は、著者地理学の知識を得て、
其の精華を新編に集めて得たものである。
（昭和書局）今〇〇出版第17

計 画 図



20 0 20 40 60 80 100 120 140 160 180 200 220 240 m

S=1 : 2,500

凡例	
	既決定の区域
	追加する区域